

教育データの利活用に関する有識者会議（第24回）

教育データ利活用ロードマップの改定に向けて

2024/8/2 国民向けサービスグループ 教育班

閣議決定文書における記載

デジタル社会の実現に向けた重点計画【令和6年6月21日閣議決定】

第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

D 教育データの効果的な利活用の推進とそれに必要な環境整備

児童生徒1人1台端末環境において、全てのこどもたちの力を最大限に引き出すことができるよう、官民が役割分担して、学びの利便性向上やデータ利活用を推進するための環境を整えるとともに、各学校における効果的なデジタル教材等の導入を促進するためのデジタル基盤の構築に向けた検討に着手したが、教育におけるシステム間・自治体間のデータ連携に課題がある等の理由で教育データ利活用が全国的な動きになっていない。このため、教育データ利活用ロードマップの改定（2024年度内を目途）、自治体間連携のためのデータ連携基盤やアーキテクチャ・ID管理の実現方策の検討、自治体における教育データ利活用の支援等を進める。

※デジタル行財政改革 取りまとめ2024(2024年6月18日デジタル行財政改革会議決定) にも同旨の記載あり

教育データ利活用ロードマップ（R4.1）

デジタル庁・文部科学省・経済産業省・総務省

教育のデジタル化のミッション

誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、**自分らしく学べる社会**

短期（～2022頃）

校務のデジタル化・端末活用の推進

- ・ 学校への調査や手続きが**原則オンライン化**
- ・ **校務のデジタル化**で、学校の負担を軽減
- ・ ネットワーク環境の改善など**インフラ整備**
- ・ 教育データの基本項目が標準化

＜論点・課題＞
情報が紙で処理
調査や事務の負担



＜目指す姿＞
オンライン化
校務負担が軽減

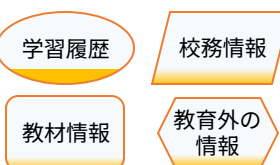


中期（～2025頃）

データを活用した教育へ

- ・ 学習者が**端末を日常的に使う**ようになり、
教育データ利活用のための**ログ収集が可能**
- ・ 内容・活動情報がある程度標準化され、
学校・自治体間でのデータ連携が実現
- ・ 学校・家庭・民間教育間でのそれぞれの
学習状況を踏まえた支援が一部実現

＜論点・課題＞
学校や自治体間の
データ同士の
結びつきなし



＜目指す姿＞
データ連携により
EBPMの推進や新たな
教授法・学習法の
創出



長期（～2030頃）

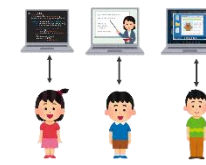
誰もが、いつでも、どこからでも、
誰とでも、**自分らしく学べる**

- ・ 学習者が**生涯にわたり自らのデータを蓄積・活用**（PDSの実現）
- ・ 内容・活動情報の更なる標準化が実現
- ・ 支援を必要とするこどもに**プッシュ型で支援**
- ・ **真に「個別最適な学び」と「協働的な学び」**
が実現

＜論点・課題＞
「学校で」「教員が」「同時に」「同一学年の児童生徒に」「同じ速度で」「同じ内容を」
教えるという、既存の枠組みでは
十分に対応できない可能性



＜目指す姿＞
誰もが、いつでも
どこからでも、
誰とでも、
自分らしく学べる



現行ロードマップの課題

課題① 施策の体系的な整理が必要

→ 施策体系が十分に構造化されておらず、アーキテクチャイメージも複雑である。教育関係者が読んでもわかるように整理することが必要。

課題② 長期のto beを明確にする必要

→ 長期の姿の解像度を高め、目指す姿を明確にすることが必要。

課題③ 時代の進展への対応が必要

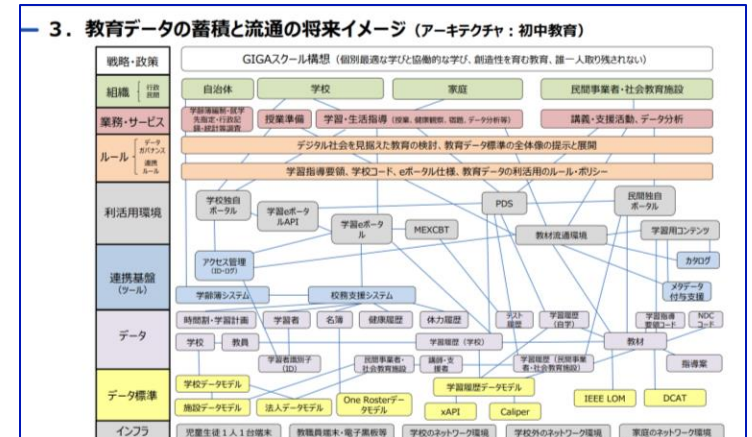
→ 一人一台端末の更新や校務DX等の**施策は大きく前進**（例：一人一台端末の県単位の共同調達。校務支援システムのフルクラウド化の推進）。

→ 生成AIの進展など、社会・技術の発展に対応する必要。

目 次

1. 教育のデジタル化のミッション・ビジョン	5
2. 教育データ利活用の現状と目指すべき姿 (as is to be)	7
3. 教育データの蓄積と流通の将来イメージ	9
4. 教育データの全体像	18
5. 調査等のオンライン化・教育データの標準化	20
6. 教育分野のプラットフォームの在り方	22
7. 学校・自治体等のデータ活用環境の整備	33
8. 教育データ利活用のルール・ポリシー	34
9. 生涯にわたる学びの環境整備	38
10. データ連携による支援が必要なこどもへの支援の実現	42
11. デジタル社会を見据えた教育	46
12. 実現に向けた工程表	50
13. 今後の進め方	53

※ 目次の数字をクリックすると、当該項目のページに移動します。

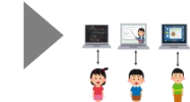


長期(～2030頃)

- ・学習者がPDSを活用して生涯にわたり自らのデータを蓄積・活用できるように
- ・内容・活動情報の更に深い粒度での標準化が実現
- ・支援を必要とするこどもへのプッシュ型の支援が実現
- ・真に「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現

＜論点・課題＞
「学校で」「教員が」「同時に」「同一学年の児童生徒に」「同じ速度で」「同じ内容を」教えるという、学習指導の基本的な枠組みでは十分に対応できない可能性

＜目指す姿＞
誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる



「自分らしい学び」の実現に向けて（イメージ）

「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、**自分らしく学べる社会**」を実現するため、**教育のデジタル化・デジタルトランスフォーメーション**を推進。その際には、児童生徒の特性などに合わせた多様な学びのデジタル・ツールの開発・普及により、また、それぞれの専門性を有した多彩な人材の教育現場への協力も得つつ、学習者が自己調整しながら学ぶことを支えることが大切になるのではないか。

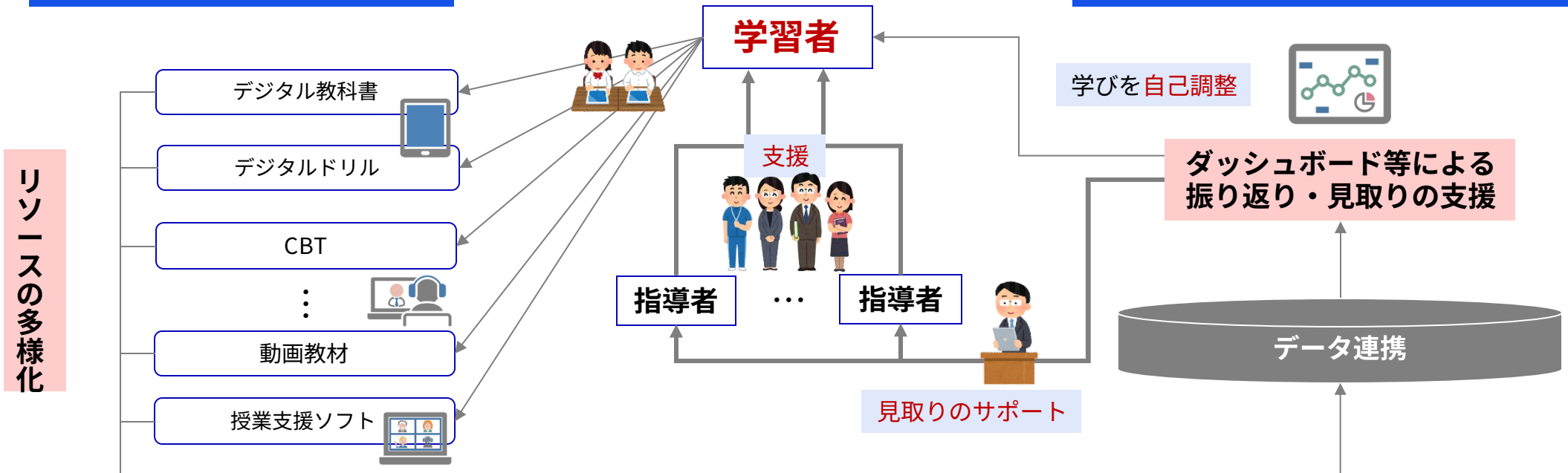
教育のデジタル化のミッション

誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、**自分らしく学べる社会**

前提：学習基盤の整備と校務負担の軽減

学び方・学ぶ環境の多様化
～学習者が自己調整～

学習者の自己理解・見取りの充実
～学習者個人のデータを充実～



アーキテクチャとは？

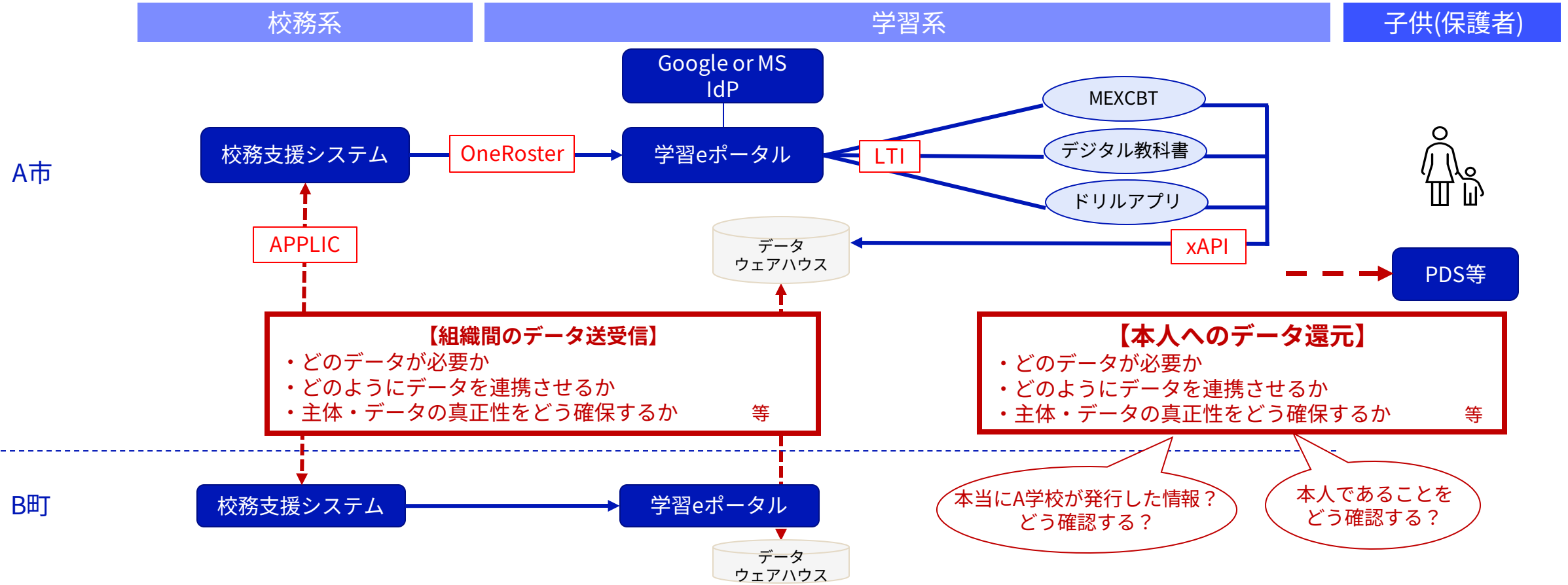
- ◆ 一軒家の大工の棟梁 (勘と経験、技の伝承)
- ◆ 高層ビル建築 (アーキと分業)



教育分野の全体アーキテクチャ検討の視点（例）

- デジタル庁では、関係省とともに、データ連携のための国際標準規格等の実証を行ってきたところ。
- 教育関係者・各ベンダー等が効果的・効率的な整備を図っていくことができるよう、関係省庁と連携しながら、ロードマップ改定と合わせて、デジタル庁において全体アーキテクチャの検討を実施。
- その際、今後、データ利活用が進むにつれ、組織間でのデータ連携や個人へのデータ還元の場面が増えていく可能性も想定しながら、検討する必要がある。また、こうしたデータ連携やデータ還元のデジタル完結に際しては、事務コスト低減とセキュリティ強化を両立するため、主体・データの真正性の確保の在り方の検討も必要であり、全体アーキテクチャの中でオプションを検討。

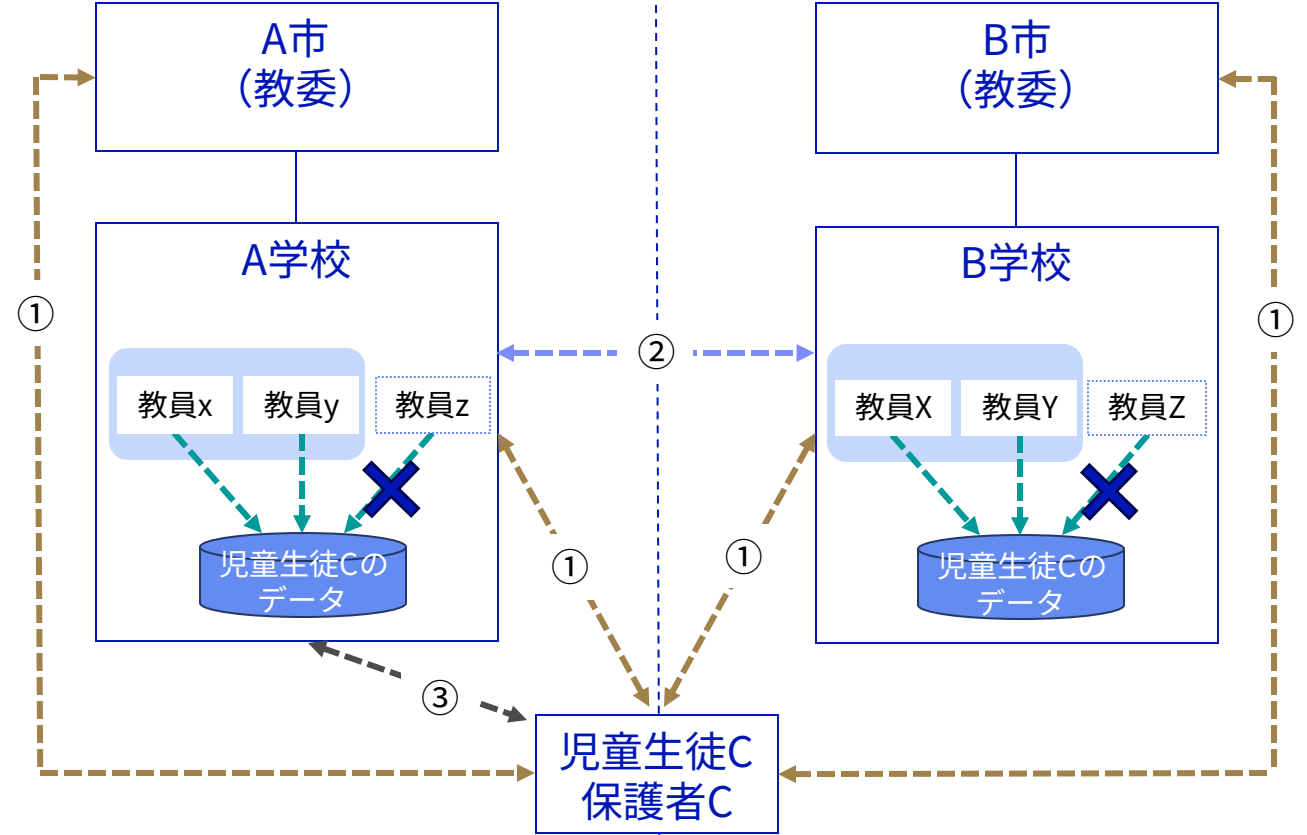
【イメージ（学校間の転学等の場合）】



データの安全な連携を進めるための主体・データの真正性の確保の必要性

- 現状、データの共有・管理は、多くの場合、導入したソフトウェアでアクセス制御を行っているが、ネットワークを通じ、様々なデータを、必要な相手と随時適切に連携・共有できるようにすることが必要。例えば、引越し・転校時や進学時などにおける学校等間のデータ連携、証明書等の発行や送達を考えると、主体・データの真正性を担保するための認証などの仕組みを検討することが不可欠。
- 全体の整合性を図りつつ、上記を含むアーキテクチャの設計・整備をしていくことが必要。

利用シーン例		真正性の確保が必要と想定される主体
①	転校時に児童生徒・保護者と教委・学校間でのデータのやり取り	児童生徒・保護者 教委 学校
②	転校・進学時の学校間でのデータのやり取り	学校
③	児童生徒・保護者の申請に基づく、児童生徒・保護者と学校間でのデータのやり取り	児童生徒・保護者 学校
⋮	⋮	⋮



※上図は現行制度を前提にして教育データの引継・アクセス制御の一例を想定したものであり、今後の全体アーキテクチャの検討の中で、制度的・技術的論点等を踏まえつつ整理